

定期乗車券とPiTaPaICカード登録型割引サービスの違いについて

定期乗車券とPiTaPa登録型割引サービスは取り扱いが異なりますので、下表をご参照の上、ご利用をご検討いただけますよう、よろしくお願いいたします

阪堺電気軌道株式会社

区分	定期乗車券	PiTaPa登録型割引
種類	通勤・通学	一般・学生
	1. 3. 6ヶ月	1ヶ月ごと（毎月1日から月末まで）
適用開始時期	お申し込みをいただいた適用開始日から	PiTaPa倶楽部(Webサイト)等にて登録を実施し、選択した適用月の1日から
適用期間	1. 3. 6ヶ月のいずれか (通学定期は、年度を超えて購入できない場合があります)	1ヶ月～無期限（学生登録は、年度末(3月)までとなります）
購入(申し込み)	<p>【当社沿線】天王寺駅前・新今宮駅前・我孫子道・浜寺駅前の各乗車券発売所 【南海電鉄】住吉大社駅 【南海バス】堺・堺東定期券発売所、の各窓口営業時間内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学定期をご購入される場合は、通学証明書が必要となります ・新規は7日前、継続は14日前から購入が可能 	<p>【Webサイト】PiTaPa倶楽部 【当社沿線】天王寺駅前・新今宮駅前・我孫子道・浜寺駅前の各乗車券発売所窓口営業時間内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生登録の場合は、当社沿線の乗車券発売所の手続きとなります (通学証明書とご本人様名義のPiTaPaカードが必要です) ・登録について <ul style="list-style-type: none"> 当月適用・・・当月の15日までの登録が必要 翌月適用・・・当月の1日から翌月の15日までの登録が可能 例) 2020年10月適用の場合は、2020年9月1日から2020年10月15日まで登録が可能
紛失時	再発行はできません	<ul style="list-style-type: none"> ・再発行ができます(再発行手数料が必要です) ・当社で利用停止措置はできません ・PiTaPaコールセンター紛失・盗難デスクにご連絡のうえ再発行手続きをお願いいたします
運賃	均一制(1. 3. 6ヶ月の定期旅客運賃)	<ul style="list-style-type: none"> ・キロ程に応じた上限金額となります。 ・上限金額に満たない場合は、ご利用いただきました運賃×0.9(円未満切り捨て)でのご請求となります
領収書	購入時にお申し出いただければ、発行いたします	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃後払い方式であるため、領収書の発行はできません ・PiTaPa倶楽部(Webサイト)で過去6ヶ月間の利用履歴が印刷できます ・当社沿線の乗車券発売所窓口営業時間内においても印刷は可能です(PiTaPaカードが必要です)
振替輸送時	定期有効区間と同等の振替区間をご利用いただけます	ご利用いただけません(お客さまの希望する当社割引サービスの適用もできません)
IC機器故障時	ご利用いただけます	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードはご利用いただけません(お客さまの希望する当社割引サービスの適用もできません) ・現金等でのご利用になります

2020年10月現在

※PiTaPa定期は対応いたしておりません(南海電気鉄道株式会社との連絡定期を含む)

※登録にはPiTaPaカードが必要となります

※PiTaPa倶楽部(webサイト)はご利用にあたり会員登録が必要です

※詳しくはPiTaPaホームページ<<http://www.pitapa.com/>>、乗車券発売所等に設置している「PiTaPa総合ガイドブック」にてご確認願います